

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年11月30日

【中間会計期間】 第87期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 チッソ株式会社

【英訳名】 CHISSO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 後藤 舜 吉

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 (06)6441-3251

【事務連絡者氏名】 大阪事務所長 齊藤 継 男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)3243-6370

【事務連絡者氏名】 総務部長 堀尾 俊 也

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	149,489	117,149	126,468	249,244	261,170
経常利益 (百万円)	8,304	6,523	16,158	10,266	22,064
中間(当期)純利益 (百万円)	3,822	1,678	9,258	3,002	10,502
純資産額 (百万円)	95,218	94,872	72,611	96,603	80,734
総資産額 (百万円)	229,591	207,205	249,771	191,710	245,295
1株当たり純資産額 (円)	632.00	629.25	515.84	641.14	572.16
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	24.52	10.77	59.42	19.26	67.40
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.9	47.3	32.2	52.1	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,822	25,993	12,144	3,149	43,303
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,157	5,690	4,249	7,811	10,215
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,045	712	3,313	972	1,454
水俣病補償による キャッシュ・フロー (百万円)	3,705	2,304	9,831	4,829	4,621
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	24,523	30,233	55,566	11,571	41,675
従業員数 (人)	2,955	2,939	3,126	2,927	3,045

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	96,132	76,686	78,108	154,635	164,134
経常利益	(百万円)	5,599	6,248	11,061	7,694	15,627
中間(当期)純利益	(百万円)	2,394	2,426	5,401	1,958	6,605
資本金	(百万円)	7,813	7,813	7,813	7,813	7,813
発行済株式総数	(千株)	156,279	156,279	156,279	156,279	156,279
純資産額	(百万円)	127,527	125,610	116,028	128,045	121,410
総資産額	(百万円)	137,040	115,524	138,366	101,698	127,641
1株当たり純資産額	(円)	818.30	806.22	744.78	821.77	779.30
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	15.36	15.57	34.67	12.56	42.39
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)					
1株当たり配当額	(円)					
自己資本比率	(%)	93.1	108.7	83.9	125.9	95.1
従業員数	(人)	823	813	816	796	799

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	3,008
商事事業	38
その他の事業	80
合計	3,126

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるので、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	816
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるので、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループ従業員の組織する労働組合は、チッソ労働組合(加入人員1,735人、うち当社従業員598人)であります。

チッソ労働組合は、当社の子会社関係を含め、東京支部、水俣支部、五井支部、守山支部、戸畑支部及び四日市支部の6支部と大阪特別区、富士特別区及び鹿島特別区の3特別区を置き、全国化学労働組合総連合(略称化学総連)に加盟しております。

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、中国を中心としたアジア経済の拡大を背景に輸出が増加し、企業収益は着実に改善を続け、経済政策の下支えから個人消費にも持ち直しが見られるものの、デフレの継続、円高の進行、世界経済の減速懸念など、依然として先行きに不透明感が残りました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、引き続き機能材料分野を中心に積極的な事業展開を行い、収益の向上を図るとともに、今後成長が期待されるエネルギー・環境をテーマとした次世代新事業の推進に取り組んでまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の連結経営成績につきましては、売上高は1,264億6千8百万円余（前年同期比8.0%増）、経常利益161億5千8百万円余（前年同期比147.7%増）といずれも前年同期を上回りました。特別損失として、水俣病補償関係損失等30億1千4百万円余を計上し、当中間連結会計期間の純利益は92億5千8百万円余と前年同期を上回りました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

化学品事業

(機能材料分野)

液晶ディスプレイ（LCD）市場は、日本の「エコポイント」、中国の「家電下乡」など各国の景気促進策にも支えられ、液晶テレビを中心に旺盛な需要が続きました。夏以降、在庫調整など需要動向に変化がみられますものの、期を通じ、引き続き好調を維持しました。

電子部品は、国内LCDメーカーが生産を海外にシフトするなか、パンプ事業を中心とした事業展開を図りました。

(化学品分野)

ポリプロピレンは、エコカー補助金や減税などの経済政策により、自動車業界が回復を見せ、順調でしたが、ポリエチレンは、包装資材用途での輸入品の増加や、円高による輸出の減少から、全般的に低調となりました。

アルコール・溶剤の主製品であるオキシアルコールの国内需要は回復途上にあります。中国・東南アジアへの輸出が増加したことにより、堅調に推移しました。

シリコンは、クロロシランが半導体及び太陽電池用途で需要が拡大したことにより、好調でした。

(加工品分野)

繊維製品は、衛生材料市場において、国内で需要が回復したことに加え、海外においても、中国市場の需要拡大に対応し、広州ES繊維有限責任会社で設備増強を行った結果、販売が伸長しました。

肥料は、安価な肥料への切替や施肥量の減少など厳しい環境が続いています。

これら三分野からなる「化学品事業」の売上高は、1,111億9百万円余となりました。

商事事業

商事部門は、自動車関連製品、家電製品の需要が回復傾向にあったことから販売が回復し、また、価格是正に努めた結果、増収となりました。

「商事事業」の売上高は、118億3千4百万円余となりました。

その他の事業

エンジニアリング部門は、企業の設備投資が持ち直しつつあるものの、大型工事案件が減少していることから厳しい状況となりました。

「その他の事業」の売上高は、35億2千5百万円余となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ253億3千3百万円余（83.8%）増加し、当中間連結会計期間末残高は555億6千6百万円余となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金の増加は、前中間連結会計期間に比べ138億4千9百万円余（53.3%）減の121億4千4百万円余となりました。これは法人税等の支払額の増加及び前年同期に景気変動に対応してたな卸資産が減少したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、前中間連結会計期間に比べ14億4千1百万円余（25.3%）減の42億4千9百万円余となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、33億1千3百万円余となりました。これは有利子負債の返済を行ったことなどによるものです。

(水俣病補償によるキャッシュ・フロー)

水俣病補償による資金は、98億3千1百万円余の増加となりました。これは、「地域再生・振興及び調査研究等に係る施策並びに一時金支払に係るチッソ株式会社に対する支援措置」（平成22年4月16日閣議了解）に基づき、財団法人水俣・芦北地域振興財団から今後発生する一時金支払のために130億円の支援措置を講じていただいたことなどによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	82,362	
(機能材料)	(42,446)	()
(化学品)	(14,328)	()
(加工品)	(25,586)	()
商事事業		
その他の事業		
合計	82,362	

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間におけるその他の事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。
 なお、その他の事業を除く製品について見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他の事業	1,722		3,086	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	111,109	
(機能材料)	(48,919)	()
(化学品)	(35,209)	()
(加工品)	(26,980)	()
商事事業	11,834	
その他の事業	3,525	
合計	126,468	

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

会社法施行規則第118条第3号の「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については定めておりません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、当社グループは、これまでの水俣病関連累積損失が多額にのぼるため、当中間連結会計期間の連結利益剰余金は941億円余となる結果、大幅な債務超過となっております。

当該状況については、平成12年2月8日閣議了解「平成12年度以降におけるチッソ株式会社に対する支援措置について」に基づき、支援措置を講じていただいております。

支援措置の内容は次のとおりであります。

国・熊本県からは、水俣病関連の既往公的債務返済について、経常利益の中から患者補償を支払った後、可能な範囲で返済を行い得るよう、各年度、所要の支払猶予等を講じていただいております。

関係金融機関からは、現在当社に対し行われている貸付元本及び求償債権の返済猶予等の継続及びこれに係る利息等の免除並びに今後の当社及び子会社の事業継続に直接必要な資金融資について継続して行っていただいております。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

「メガトレンドを睨んだ新規事業の早期立ち上げ及び既存事業周辺領域の拡大」を研究開発方針に掲げ、事業創出に向けた研究開発を推進しています。当中間連結会計期間末における研究開発要員はグループ全体で362名、研究開発費は約28億円でした。研究開発の概要は以下の通りです。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 化学品事業

機能材料分野

機能材料分野では主に以下の研究開発に取り組んでいます。

- a) 液晶化合物・組成物の研究開発
- b) 液晶ディスプレイ関連材料の研究開発

液晶材料では、TV用途で高速応答用液晶組成物の改良を継続し、特性を向上した材料を提供しています。配向膜では、新規技術に対応した材料開発に取り組んでいます。光学補償フィルムでは、3Dディスプレイ等次世代パネルに向けた製品の開発を推進しています。機能を付与したオーバーコートでは採用数量増加を目指して特性向上とコスト削減に努めています。

化学品分野

化学品分野では主に以下の研究開発に取り組んでいます。

- a) 高機能有機化学品の研究開発
- b) シリコン化合物の開発及び生産技術開発
- c) ファインケミカル材料の開発

有機化学品では電子情報材料をターゲットとし、機能性材料の研究を進めています。シリコン化合物では高機能新規シラン化合物やシリコーン変性樹脂の開発を進めています。ファインケミカル材料では、各種官能基を有したクロマトグラフィー充填剤（商品名：セルファイブ）の開発をすすめ、インフルエンザ用ワクチンの精製に使用されています。

加工品分野

加工品分野では主に以下の研究開発に取り組んでいます。

- a) 高機能複合繊維の開発及び不織布の開発
- b) 肥効調節型肥料の開発

繊維・不織布関連ではスパンボンド不織布の新規グレード及び用途開発を促進すると共に新しい機能性繊維の開発を進めています。肥効調節型肥料では、新機能を付与した被覆肥料の開発に取り組んでいます。

(2) 新規分野

電子情報材料開発室、精密加工品開発室及びライフケミカル部では以下の事業開発に取り組んでいます。

- a) 電子情報材料の開発
- b) 精密加工材料の開発
- c) ヘルスケア関連材料の開発

電子情報材料開発室では、プリンタブルエレクトロニクス関連材料の開発に資源を投入しています。インクジェット用インクでは新規ユーザー評価が進み、採用されています。有機EL材料開発では特性向上のための研究を継続し、各種材料での量産化に向けた評価が進んでいます。精密加工品開発室では、FPD（フラットパネルディスプレイ）材料及び電池材料市場への参入を目的として、保有する材料と樹脂加工技術を組み合わせた精密加工材料の開発を行っています。リチウムイオン二次電池用セパレーターではユーザー評価が始まりました。ポリシルセスキオキサン用途展開である表面改質剤（商品名：サイラマックス）はプロテクトフィルム用途の採用に加え、それ以外のフィルムへ向けてもユーザー評価が進んでいます。ライフケミカル部では新規の機能性化粧品素材として合成コラーゲンの拡販を進めています。

(3) コーポレートテーマ

新たに、リチウムイオン二次電池用正極材では、ドイツのH.C.スタルク社とCSエナジーマテリアルズ株式会社を設立し、リチウムイオン二次電池用正極材の研究開発を開始しました。太陽光発電用途ポリシリコンの開発では、JX日鉱日石金属株式会社、東邦チタニウム株式会社と新日本ソーラーシリコン株式会社を設立し、ポリシリコンの製造販売に向け、工場建設を進めています。熱応答磁性ナノ微粒子（商品名：Therma-Max）開発では検査診断用材料として実用化に向けた商品開発を推進しています。発光タンパク質では、イクオリンの新規発光材料を開発し、用途展開を進めています。高度に構造を制御したシリコンであるポリシルセスキオキサンは、独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との共同研究開発を進め、電子情報機器用途に向けた実用化の開発に取り組んでいます。

(4) 研究開発支援部門

主に知的財産グループ及び五井研究所、水俣研究所の分析・基盤グループが中心となって以下の研究開発支援を推進しています。

- a) 知的財産支援
- b) 全社研究開発支援としての分析・基盤研究

特許出願件数は全社で63件でした。研究支援については、当社のコア事業である液晶化合物、液晶ディスプレイ関連材料及び有機EL、ポリシルセスキオキサン等に対して高度な分析・解析技術を使って研究開発推進に貢献しています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベ - スの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ253億3千3百万円余（83.8%）増加し、当中間連結会計期間末残高は555億6千6百万円余となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー - ）

営業活動によって得られた資金の増加は、前中間連結会計期間に比べ138億4千9百万円余（53.3%）減の121億4千4百万円余となりました。これは法人税等の支払額の増加及び前年同期に景気変動に対応してたな卸資産が減少したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー - ）

投資活動によって使用された資金は、前中間連結会計期間に比べ14億4千1百万円余（25.3%）減の42億4千9百万円余となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー - ）

財務活動によって使用された資金は、33億1千3百万円余となりました。これは有利子負債の返済を行ったことなどによるものです。

（水俣病補償によるキャッシュ・フロー - ）

水俣病補償による資金は、98億3千1百万円余の増加となりました。これは、「地域再生・振興及び調査研究等に係る施策並びに一時金支払に係るチッソ株式会社に対する支援措置」（平成22年4月16日閣議了解）に基づき、財団法人水俣・芦北地域振興財団から今後発生する一時金支払のために130億円の支援措置を講じていただいたことなどによるものです。

(2) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消するための対応策

当社グループは、これまでの水俣病関連累積損失が多額にのぼるため、当中間連結会計期間の連結利益剰余金は941億円余となる結果、大幅な債務超過となっております。

当該状況については、平成12年2月8日閣議了解「平成12年度以降におけるチッソ株式会社に対する支援措置について」に基づき、支援措置を講じていただいております。

支援措置の内容は次のとおりであります。

国・熊本県からは、水俣病関連の既往公的債務返済について、経常利益の中から患者補償を支払った後、可能な範囲で返済を行い得るよう、各年度、所要の支払猶予等を講じていただいております。

関係金融機関からは、現在当社に対し行われている貸付元本及び求償債権の返済猶予等の継続及びこれに係る利息等の免除並びに今後の当社及び子会社の事業継続に直接必要な資金融資について継続して行っていただいております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	620,000,000
計	620,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	156,279,375	156,279,375		単元株式数は1,000株であります。
計	156,279,375	156,279,375		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日		156,279		7,813		472

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内1丁目3番3号	6,791	4.34
株式会社証券保管振替機構	中央区日本橋茅場町2丁目1番1号	6,251	4.00
星山明純	千葉市美浜区	2,850	1.82
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1丁目2番1号	2,385	1.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	2,215	1.41
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,736	1.11
日本興亜損害保険株式会社	千代田区霞が関3丁目7番3号	1,535	0.98
平ノ内長四郎	前橋市関根町	1,391	0.89
プラマテルズ株式会社	品川区北品川4丁目7番35号	1,297	0.82
鈴木勝巳	岡崎市竜泉寺町	1,290	0.82
計		27,741	17.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 490,000		権利内容に何等限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注1)、(注2)	普通株式 152,614,000	152,538	同上
単元未満株式 (注3)	普通株式 3,175,375		同上
発行済株式総数	156,279,375		
総株主の議決権		152,538	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が60千株、及び株主名簿上は子会社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が16千株含まれており、76個を議決権の数から控除しております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式6,251千株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数6,251個が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式353株、及び自己株式662株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) チッソ株 (注)	大阪市北区中之島 3丁目3番23号	490,000	-	490,000	0.31
計		490,000	-	490,000	0.31

(注) 上記以外に株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が60千株(議決権60個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	31	22	23	23	20	17
最低(円)	20	18	18	15	15	13

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会公表のものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	30,426	56,305	35,319
受取手形及び売掛金	2, 5 38,935	2, 5 44,247	2, 5 53,601
たな卸資産	36,355	39,864	40,446
繰延税金資産	834	873	909
その他	2 10,484	2 12,352	2 18,575
貸倒引当金	340	349	358
流動資産合計	116,696	153,293	148,494
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物（純額）	26,192	27,794	28,201
機械装置及び運搬具（純額）	16,405	16,168	17,761
土地	19,847	19,895	19,890
建設仮勘定	3,155	3,565	1,948
その他（純額）	2,280	2,214	2,336
有形固定資産合計	1, 2 67,881	1, 2 69,639	1, 2 70,139
無形固定資産			
のれん	915	3,436	3,571
その他	709	818	884
無形固定資産合計	1,625	4,254	4,456
投資その他の資産			
投資有価証券	9,587	10,710	10,267
長期貸付金	471	2,449	2,035
繰延税金資産	1,137	1,185	1,225
その他	9,860	8,269	8,695
貸倒引当金	106	61	59
投資その他の資産合計	2 20,951	2 22,553	2 22,164
固定資産合計	90,458	96,448	96,760
繰延資産			
開業費	50	30	40
繰延資産合計	50	30	40
資産合計	207,205	249,771	245,295

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	42,979	45,754	53,443
短期借入金	2 34,593	2 38,488	2 41,058
未払法人税等	2,633	4,214	6,616
未払金	10,722	13,577	13,592
引当金	1,687	1,803	1,853
その他	2 6,303	2 6,205	2 7,569
流動負債合計	98,919	110,043	124,133
固定負債			
社債	300	300	300
長期借入金	2 147,920	2 158,733	2 147,076
繰延税金負債	132	109	211
再評価に係る繰延税金負債	4,499	4,499	4,499
退職給付引当金	12,927	13,305	13,109
修繕引当金	646	259	773
資産除去債務	-	306	-
負ののれん	58	75	90
長期未払金	34,539	32,449	33,581
その他	2,132	2,299	2,254
固定負債合計	203,158	212,339	201,896
負債合計	302,078	322,382	326,030
純資産の部			
株主資本			
資本金	7,813	7,813	7,813
資本剰余金	472	472	472
利益剰余金	112,224	94,142	103,400
自己株式	20	20	20
株主資本合計	103,958	85,877	95,135
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	175	180	232
土地再評価差額金	6 6,098	6 6,098	6 6,098
為替換算調整勘定	354	764	334
評価・換算差額等合計	5,919	5,514	5,995
少数株主持分	3,167	7,751	8,404
純資産合計	94,872	72,611	80,734
負債純資産合計	207,205	249,771	245,295

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	117,149	126,468	261,170
売上原価	96,070	96,217	209,876
売上総利益	21,079	30,251	51,294
販売費及び一般管理費	1, 2 10,513	1, 2 12,303	1, 2 24,753
営業利益	10,566	17,947	26,540
営業外収益			
受取利息	42	46	72
受取配当金	142	339	181
持分法による投資利益	-	259	-
その他	297	149	388
営業外収益合計	481	794	642
営業外費用			
支払利息	848	812	1,763
持分法による投資損失	2,669	-	2,642
為替差損	721	1,383	162
その他	285	387	551
営業外費用合計	4,524	2,583	5,119
経常利益	6,523	16,158	22,064
特別利益			
事業譲渡益	59	-	58
投資有価証券売却益	2	-	2
固定資産売却益	0	-	-
持分変動利益	-	-	1,114
その他	-	-	156
特別利益合計	62	-	1,332
特別損失			
水俣病補償損失	1,840	1,903	3,665
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	303	-
公害防止事業費負担金	332	284	640
固定資産処分損	3 2	3 140	3 30
投資有価証券評価損	29	43	304
減損損失	4 80	4 -	4 80
その他	-	339	-
特別損失合計	2,285	3,014	4,720
税金等調整前中間純利益	4,300	13,144	18,675
法人税、住民税及び事業税	2,832	4,529	8,051
法人税等調整額	183	7	7
法人税等合計	2,648	4,522	8,044
少数株主損益調整前中間純利益	-	8,621	-
少数株主利益又は少数株主損失()	27	636	129

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
中間純利益	1,678	9,258	10,502

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	7,813	7,813	7,813
当中間期末残高	7,813	7,813	7,813
資本剰余金			
前期末残高	472	472	472
当中間期末残高	472	472	472
利益剰余金			
前期末残高	113,903	103,400	113,903
当中間期変動額			
連結範囲の変動	0	-	0
中間純利益	1,678	9,258	10,502
当中間期変動額合計	1,678	9,258	10,502
当中間期末残高	112,224	94,142	103,400
自己株式			
前期末残高	20	20	20
当中間期変動額			
自己株式の取得	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	20	20	20
株主資本合計			
前期末残高	105,637	95,135	105,637
当中間期変動額			
連結範囲の変動	0	-	0
中間純利益	1,678	9,258	10,502
自己株式の取得	0	0	0
当中間期変動額合計	1,678	9,258	10,501
当中間期末残高	103,958	85,877	95,135
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	109	232	109
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	65	51	122
当中間期変動額合計	65	51	122
当中間期末残高	175	180	232
土地再評価差額金			
前期末残高	6,098	6,098	6,098
当中間期末残高	6,098	6,098	6,098
為替換算調整勘定			
前期末残高	470	334	470

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	116	429	135
当中間期変動額合計	116	429	135
当中間期末残高	354	764	334
評価・換算差額等合計			
前期末残高	5,737	5,995	5,737
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	182	481	258
当中間期変動額合計	182	481	258
当中間期末残高	5,919	5,514	5,995
少数株主持分			
前期末残高	3,296	8,404	3,296
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	129	652	5,108
当中間期変動額合計	129	652	5,108
当中間期末残高	3,167	7,751	8,404
純資産合計			
前期末残高	96,603	80,734	96,603
当中間期変動額			
連結範囲の変動	0	-	0
中間純利益	1,678	9,258	10,502
自己株式の取得	0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	52	1,134	5,367
当中間期変動額合計	1,731	8,123	15,869
当中間期末残高	94,872	72,611	80,734

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計 算書		
	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	4,300	13,144	18,675
減価償却費	3,806	4,249	8,740
持分変動損益（は益）	-	-	1,114
退職給付引当金の増減額（は減少）	57	199	219
貸倒引当金の増減額（は減少）	93	7	123
修繕引当金の増減額（は減少）	273	513	399
受取利息及び受取配当金	184	386	254
投資有価証券売却損益（は益）	2	-	2
持分法による投資損益（は益）	2,669	259	2,642
支払利息	848	812	1,763
水俣病補償関連損失	2,172	2,187	4,306
減損損失	80	-	80
投資有価証券評価損益（は益）	29	43	304
売上債権の増減額（は増加）	8,981	9,229	22,371
たな卸資産の増減額（は増加）	9,260	371	13,370
仕入債務の増減額（は減少）	10,425	7,238	18,605
その他	1,019	3,014	105
小計	25,682	18,819	45,134
利息及び配当金の受取額	184	386	254
利息の支払額	848	812	1,729
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	975	6,248	355
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,993	12,144	43,303
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	4,053	3,937	7,483
投資有価証券の取得による支出	0	255	42
投資有価証券の売却による収入	29	-	29
貸付けによる支出	103	130	1,605
貸付金の回収による収入	388	47	348
その他	1,951	25	1,463
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,690	4,249	10,215
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（は減少）	2,352	2,318	851
長期借入れによる収入	107	1,100	910
長期借入金の返済による支出	1,527	2,064	66
その他	219	32	240
財務活動によるキャッシュ・フロー	712	3,313	1,454
水俣病補償によるキャッシュ・フロー	2	2,304	2
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	521	176
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,662	13,890	30,097

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約
	(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)		(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)		連結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の期首残高		11,571		41,675	11,571
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		-		-	6
現金及び現金同等物の中間期末残高	1	30,233	1	55,566	1 41,675

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 23社 連結子会社名 チッソ石油化学(株)、チッソ ポリプロ繊維(株)、九州化学 工業(株)、日祥(株)、チッソエン ジニアリング(株)、チッソ開 発(株)、熊本ファイン(株)、千葉 ポリファイン(株)、サン・エ レクトロニクス(株)、チッソ フィルター(株)、サンバイオ (株)、チッソファインテクノ (株)、千葉ファインケミカル (株)、広州ES繊維有限責任会 社、智索国際貿易(上海) 有限責任公司、チッソ韓国 (株)、台湾智索股? 有限公司、 NORTH AMERICAN CHISSO CORPORATION、 COMUSA LLC、 CHISSO AMERICA, INC.、エル シーホールディングス (合)、チッソ旭肥料(株)、大阪 樹脂化工(株)</p> <p>従来、連結子会社であった 千葉酢酸エチル(株)は清算し たため、当中間連結会計期 間より、連結の範囲から除 外しております。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 23社 連結子会社名 チッソ石油化学(株)、チッソ ポリプロ繊維(株)、九州化学 工業(株)、日祥(株)、チッソエン ジニアリング(株)、チッソ開 発(株)、熊本ファイン(株)、千葉 ポリファイン(株)、サン・エ レクトロニクス(株)、チッソ フィルター(株)、サンバイオ (株)、チッソファインテクノ (株)、千葉ファインケミカル (株)、千葉ファインケミカル (株)、広州ES繊維有限責任会 社、智索国際貿易(上海) 有限責任公司、チッソ韓国 (株)、台湾智索股? 有限公司、 NORTH AMERICAN CHISSO CORPORATION、 COMUSA LLC、 CHISSO AMERICA, INC.、エル シーホールディングス (合)、ジェイカムアグリ(株)、 大阪樹脂化工(株)</p>	<p>(イ)連結子会社の数 23社 連結子会社名 チッソ石油化学(株)、チッソ ポリプロ繊維(株)、九州化学 工業(株)、日祥(株)、チッソエン ジニアリング(株)、チッソ開 発(株)、熊本ファイン(株)、千葉 ポリファイン(株)、サン・エ レクトロニクス(株)、チッソ フィルター(株)、サンバイオ (株)、チッソファインテクノ (株)、千葉ファインケミカル (株)、千葉ファインケミカル (株)、広州ES繊維有限責任会 社、智索国際貿易(上海) 有限責任公司、チッソ韓国 (株)、台湾智索股? 有限公司、 NORTH AMERICAN CHISSO CORPORATION、 COMUSA LLC、 CHISSO AMERICA, INC.、エル シーホールディングス (合)、ジェイカムアグリ(株)、 大阪樹脂化工(株)</p> <p>従来、連結子会社であった 千葉酢酸エチル(株)は清算し たため、当連結会計年度よ り、連結の範囲から除外し ております。</p>
	<p>(ロ)主要な非連結子会社の 名称等 主要な非連結子会社 サンワ工事(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理 由) 非連結子会社は、いづれ も小規模であり、合計の総 資産、売上高、中間純損益 (持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等 は、いずれも中間連結財務 諸表に重要な影響を及ぼし ていないためであります。</p>	<p>(ロ)主要な非連結子会社の 名称等 主要な非連結子会社 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理 由) 同左</p>	<p>(ロ)主要な非連結子会社の 名称等 主要な非連結子会社 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理 由) 非連結子会社は、いづれ も小規模であり、合計の総 資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等 は、いずれも連結財務諸表 に重要な影響を及ぼしてい ないためであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の関連会社の数 10社 関連会社 京葉ポリエチレン(株)、シージーエスター(株)、日本ポリプロ(株)、 ES FiberVisions, Inc., ES FiberVisions LP, ES FiberVisions Holdings, Aps, ES FiberVisions Aps, ES FiberVisions Hong Kong limited, ES FiberVisions China Co., Ltd., E S ファイバービジョンズ(株) 非連結子会社(サンワ工機株式会社他21社)及び関連会社(新興製機株式会社他10社)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(ロ)持分法適用会社のうち、日本ポリプロ(株)、 ES FiberVisions, Inc., ES FiberVisions LP, ES FiberVisions Holdings, Aps, ES FiberVisions Aps, ES FiberVisions Hong Kong limited, ES FiberVisions China Co., Ltd., E S ファイバービジョンズ(株)の決算日は12月31日であるが、中間連結財務諸表の作成に当たっては、各社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(イ)持分法適用の関連会社の数 10社 関連会社 京葉ポリエチレン(株)、シージーエスター(株)、日本ポリプロ(株)、 ES FiberVisions, Inc., ES FiberVisions LP, ES FiberVisions Holdings, Aps, ES FiberVisions Aps, ES FiberVisions Hong Kong limited, ES FiberVisions China Co., Ltd., E S ファイバービジョンズ(株) 非連結子会社(サンワ工機株式会社他22社)及び関連会社(新興製機株式会社他8社)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(ロ)持分法適用会社のうち、 ES FiberVisions, Inc., ES FiberVisions LP, ES FiberVisions Holdings, Aps, ES FiberVisions Aps, ES FiberVisions Hong Kong limited, ES FiberVisions China Co., Ltd., E S ファイバービジョンズ(株)の決算日は12月31日であるが、中間連結財務諸表の作成に当たっては、各社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(イ)持分法適用の関連会社の数 10社 関連会社 京葉ポリエチレン(株)、シージーエスター(株)、日本ポリプロ(株)、 ES FiberVisions, Inc., ES FiberVisions LP, ES FiberVisions Holdings, Aps, ES FiberVisions Aps, ES FiberVisions Hong Kong limited, ES FiberVisions China Co., Ltd., E S ファイバービジョンズ(株) 非連結子会社(サンワ工機株式会社他21社)及び関連会社(新興製機株式会社他9社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(ロ)持分法適用会社のうち、日本ポリプロ(株)、 ES FiberVisions, Inc., ES FiberVisions LP, ES FiberVisions Holdings, Aps, ES FiberVisions Aps, ES FiberVisions Hong Kong limited, ES FiberVisions China Co., Ltd., E S ファイバービジョンズ(株)の決算日は12月31日であるが、連結財務諸表の作成に当たっては、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>また、当連結会計年度において、日本ポリプロ(株)は12月31日から3月31日に決算日を変更しており、当連結会計年度は、平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		(持分法に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。	
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 中間決算日 広州ES繊維 6月30日 * 1 有限責任会社 智索国際 6月30日 * 1 貿易(上海) 有限公司 チッソ韓国 6月30日 * 1 株式会社 台湾智索 6月30日 * 2 股? 有限公司 NORTH 6月30日 * 1 AMERICAN CHISSO CORPORATION COMUSA 6月30日 * 1 LLC CHISSO 6月30日 * 1 AMERICA, INC. 大阪樹脂化工 7月31日 * 1 株式会社</p> <p>* 1 : 連結子会社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 * 2 中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 中間決算日 広州ES繊維 6月30日 * 1 有限責任会社 智索国際 6月30日 * 1 貿易(上海) 有限公司 チッソ韓国 6月30日 * 1 株式会社 台湾智索 6月30日 * 2 股? 有限公司 NORTH 6月30日 * 1 AMERICAN CHISSO CORPORATION COMUSA 6月30日 * 1 LLC CHISSO 6月30日 * 1 AMERICA, INC. 大阪樹脂化工 7月31日 * 1 株式会社</p> <p>* 1 : 連結子会社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 * 2 中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 決算日 広州ES繊維 12月31日 * 1 有限責任会社 智索国際 12月31日 * 1 貿易(上海) 有限公司 チッソ韓国 12月31日 * 1 株式会社 台湾智索 12月31日 * 2 股? 有限公司 NORTH 12月31日 * 1 AMERICAN CHISSO CORPORATION COMUSA 12月31日 * 1 LLC CHISSO 12月31日 * 1 AMERICA, INC. 大阪樹脂化工 1月31日 * 1 株式会社</p> <p>* 1 : 連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 * 2 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 たな卸資産 ...主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) ...主として定率法(ただし、建物は定額法) 主な耐用年数 建物及び構築物 3~60年 機械装置及び運搬具 2~17年 無形固定資産(リース資産を除く) ...定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース) ...リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法 開業費については、5年にわたり每期均等額を償却しております。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース) 同左</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法 同左</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております) 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース) 同左</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 当社は、製品のクレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率で計算した発生費用見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時に一括償却しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び一部の連結子会社は、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(平成20年7月31日企業会計基準委員会 企業会計基準第19号)を当中間連結会計期間より早期に適用しております。</p> <p>この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>修繕引当金 連結子会社チッソ石油化学株式会社は、製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき費用を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込み額を計上しております。</p>	<p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時に一括償却しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>修繕引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>	<p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時に一括償却しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>修繕引当金 連結子会社チッソ石油化学株式会社は、製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。</p> <p>賞与引当金 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針 社内規定に従い、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>aヘッジ手段-為替予約 ヘッジ対象-外貨建債権 外貨建債務</p> <p>bヘッジ手段-金利スワップ ヘッジ対象-借入金</p>	<p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針 同左</p>	<p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>ヘッジの有効性の判定方法</p> <p>金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>また、為替予約については、為替予約締結時に社内規定に従い外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(ト)重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当中間連結会計期間末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用しております。</p> <p>この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>ヘッジの有効性の判定方法</p> <p>同左</p> <p>(ト)重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当中間連結会計期間末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>(チ)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>ヘッジの有効性の判定方法</p> <p>同左</p> <p>(ト)重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当連結会計年度の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(チ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理...税抜方式によっております。 連結納税制度の適用...連結納税制度を適用しております。	(リ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左	(チ)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。		連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

【会計方針の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 なお、子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことによる損益およびセグメント情報に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」の科目を表示していません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																																																		
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、139,803百万円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>4,431百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>21,652</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>11,522</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>18,085</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>4,988</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9,684</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70,366百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>19,250百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>45,649</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,653</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>69,554百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>新日本ソーラーシリコン(株)</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>352百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	4,431百万円	建物及び構築物	21,652	機械装置	11,522	土地	18,085	投資有価証券	4,988	その他	9,684	計	70,366百万円	短期借入金	19,250百万円	長期借入金	45,649	その他	4,653	計	69,554百万円	新日本ソーラーシリコン(株)	299百万円	その他	52	計	352百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、150,850百万円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>3,777百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>22,780</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>11,798</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>18,409</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>5,007</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9,371</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>71,144百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>15,820百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>45,637</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,901</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66,359百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>新日本ソーラーシリコン(株)</td> <td>4,178百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,178百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	3,777百万円	建物及び構築物	22,780	機械装置	11,798	土地	18,409	投資有価証券	5,007	その他	9,371	計	71,144百万円	短期借入金	15,820百万円	長期借入金	45,637	その他	4,901	計	66,359百万円	新日本ソーラーシリコン(株)	4,178百万円	計	4,178百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、151,021百万円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>3,926百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>4,580</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>23,079</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>12,880</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>18,742</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>4,815</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,082</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73,108百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>15,688百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>44,654</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,514</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64,857百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>新日本ソーラーシリコン(株)</td> <td>3,745百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,745百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	3,926百万円	未収入金	4,580	建物及び構築物	23,079	機械装置	12,880	土地	18,742	投資有価証券	4,815	その他	5,082	計	73,108百万円	短期借入金	15,688百万円	長期借入金	44,654	その他	4,514	計	64,857百万円	新日本ソーラーシリコン(株)	3,745百万円	計	3,745百万円
受取手形及び売掛金	4,431百万円																																																																																			
建物及び構築物	21,652																																																																																			
機械装置	11,522																																																																																			
土地	18,085																																																																																			
投資有価証券	4,988																																																																																			
その他	9,684																																																																																			
計	70,366百万円																																																																																			
短期借入金	19,250百万円																																																																																			
長期借入金	45,649																																																																																			
その他	4,653																																																																																			
計	69,554百万円																																																																																			
新日本ソーラーシリコン(株)	299百万円																																																																																			
その他	52																																																																																			
計	352百万円																																																																																			
受取手形及び売掛金	3,777百万円																																																																																			
建物及び構築物	22,780																																																																																			
機械装置	11,798																																																																																			
土地	18,409																																																																																			
投資有価証券	5,007																																																																																			
その他	9,371																																																																																			
計	71,144百万円																																																																																			
短期借入金	15,820百万円																																																																																			
長期借入金	45,637																																																																																			
その他	4,901																																																																																			
計	66,359百万円																																																																																			
新日本ソーラーシリコン(株)	4,178百万円																																																																																			
計	4,178百万円																																																																																			
受取手形及び売掛金	3,926百万円																																																																																			
未収入金	4,580																																																																																			
建物及び構築物	23,079																																																																																			
機械装置	12,880																																																																																			
土地	18,742																																																																																			
投資有価証券	4,815																																																																																			
その他	5,082																																																																																			
計	73,108百万円																																																																																			
短期借入金	15,688百万円																																																																																			
長期借入金	44,654																																																																																			
その他	4,514																																																																																			
計	64,857百万円																																																																																			
新日本ソーラーシリコン(株)	3,745百万円																																																																																			
計	3,745百万円																																																																																			

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>4 重要な係争事件</p> <p>(1) 水俣病に罹患しているとする原告から、当社、国及び熊本県に対して平成17年10月3日以降数次にわたり、熊本地方裁判所及び大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟が提起されております。</p> <p>その内訳は、水俣病不知火患者会に属する原告からの提訴が合計1,891名、損害賠償請求金額合計16,073百万円、水俣病被害者互助会に属する原告からの提訴が合計9名、損害賠償請求金額合計228百万円となっております。</p> <p>5 受取手形割引高は861百万円であります。</p> <p>受取手形裏書譲渡高は296百万円であります。</p>	<p>4 重要な係争事件</p> <p>(1) 水俣病に罹患しているとする原告から、当社、国及び熊本県に対して平成17年10月3日以降数次にわたり、熊本地方裁判所等に損害賠償請求訴訟が提起されております。</p> <p>その内訳は、水俣病不知火患者会に属する原告からの提訴が合計2,855名、損害賠償請求金額合計20,747百万円、水俣病被害者互助会に属する原告からの提訴が合計9名、損害賠償請求金額合計228百万円となっております。(注)</p> <p>この訴訟の内、水俣病不知火患者会より熊本地方裁判所に提起されております損害賠償請求訴訟に関し、同裁判所より平成22年3月15日に和解についての所見が示されました。当社はこれを受け入れ、和解により紛争の解決を図ることといたしました。</p> <p>同所見の主な内容は、原告及び当社、国、熊本県が設置する「第三者委員会」により、個別の原告の判定を行い、一時金対象者となることが決まった方々に対して一人当たり210万円及び一時金に加算する金額として訴訟原告団には29億5千万円を、和解が成立したのち、訴訟原告団に一括して支払うことにより一切の紛争を解決することとなっております。</p> <p>また、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく救済を求める団体及び個人とも、同様の解決を図ることといたしました。</p> <p>(注)平成22年10月以降、水俣病不知火患者会に属する原告より同様の訴訟が東京地方裁判所に提起されており、当社は訴状の送達を受けております。</p> <p>5 受取手形割引高は1,067百万円であります。</p> <p>受取手形裏書譲渡高は488百万円であります。</p>	<p>4 重要な係争事件</p> <p>(1) 水俣病に罹患しているとする原告から、当社、国及び熊本県に対して平成17年10月3日以降数次にわたり、熊本地方裁判所及び大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟が提起されております。</p> <p>その内訳は、水俣病不知火患者会に属する原告からの提訴が合計2,135名、損害賠償請求金額合計18,147百万円、水俣病被害者互助会に属する原告からの提訴が合計9名、損害賠償請求金額合計228百万円となっております。(注)</p> <p>この訴訟の内、水俣病不知火患者会より熊本地方裁判所に提起されております損害賠償請求訴訟に関し、同裁判所より平成22年3月15日に和解についての所見が示されました。当社はこれを受け入れ、和解により紛争の解決を図ることといたしました。</p> <p>同所見の主な内容は、原告及び当社、国、熊本県が設置する「第三者委員会」により、個別の原告の判定を行い、一時金対象者となることが決まった方々に対して一人当たり210万円及び一時金に加算する金額として訴訟原告団には29億5千万円を、和解が成立したのち、訴訟原告団に一括して支払うことにより一切の紛争を解決することとなっております。</p> <p>また、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく救済を求める団体及び個人とも、同様の解決を図ることといたしました。</p> <p>(注)平成22年4月以降、水俣病不知火患者会に属する原告より同様の訴訟が熊本地方裁判所等に提起されており、当社は訴状の送達を受けております。</p> <p>5 受取手形割引高は749百万円であります。</p> <p>受取手形裏書譲渡高は403百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>6 土地再評価法の適用</p> <p>連結子会社の一部においては、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳により算出 ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日 	<p>6 土地再評価法の適用</p> <p>同左</p>	<p>6 土地再評価法の適用</p> <p>連結子会社の一部においては、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳により算出 ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度における時価と再評価後の帳簿価額との差額... 5,677百万円

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>運送費</td><td>1,448百万円</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>2,610</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>132</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>2,754</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>144</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費 2,754百万円</p> <p>3 固定資産処分損の内訳 機械装置及び 運搬具 2百万円</p> <p>4 減損損失 当中間連結会計期間において、当社 グループは以下の資産グループにつ いて以下の減損損失を計上いたしま した。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>九州化学工業 (株)(福岡県北九 州市)</td><td>難燃剤製造設 備</td><td>機械 装置</td></tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 当グループは、営業拠点については 事業所別に、製造拠点については工 場別に、遊休資産については当該資 産単独で、各々資産のグルーピング を行なっております。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 連結子会社九州化学工業(株)の難燃 剤製造設備については、事業撤退を 決定したことにより固定資産に対 して帳簿価格全額を減損損失(80百万 円)として計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 事業撤退資産については、帳簿価額 を全額減額し、当該減少額を減損損 失として計上しております。</p>	運送費	1,448百万円	従業員給与手当	2,610	退職給付費用	132	研究開発費	2,754	減価償却費	144	場所	用途	種類	九州化学工業 (株)(福岡県北九 州市)	難燃剤製造設 備	機械 装置	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>運送費</td><td>1,911百万円</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>2,502</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>212</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>2,844</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>265</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>1,359</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費 2,844百万円</p> <p>3 固定資産処分損の内訳 機械装置及び 運搬具 137百万円 その他 3 合計 140百万円</p> <p>4 減損損失</p>	運送費	1,911百万円	従業員給与手当	2,502	退職給付費用	212	研究開発費	2,844	減価償却費	265	支払手数料	1,359	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>運送費</td><td>3,715百万円</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>4,068</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>295</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>5,940</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>495</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>39</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費 5,940百万円</p> <p>3 固定資産処分損の内訳 機械装置及び 運搬具 30百万円</p> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グ ループは以下の資産グループにつ いて以下の減損損失を計上いたしま した。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>九州化学工業 (株)(福岡県北九 州市)</td><td>難燃剤製造設 備</td><td>機械 装置</td></tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 当グループは、営業拠点については 事業所別に、製造拠点については工 場別に、遊休資産については当該資 産単独で、各々資産のグルーピング を行なっております。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 連結子会社九州化学工業(株)の難燃 剤製造設備については、事業撤退を 決定したことにより固定資産に対 して帳簿価額全額を減損損失(80百万 円)として計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 事業撤退資産については、帳簿価額 を全額減額し、当該減少額を減損損 失として計上しております。また、事 業用資産についての回収可能価額は 正味売却価額により測定し、帳簿価 額を全額減額しております。</p>	運送費	3,715百万円	従業員給与手当	4,068	退職給付費用	295	研究開発費	5,940	減価償却費	495	貸倒引当金繰入額	39	場所	用途	種類	九州化学工業 (株)(福岡県北九 州市)	難燃剤製造設 備	機械 装置
運送費	1,448百万円																																															
従業員給与手当	2,610																																															
退職給付費用	132																																															
研究開発費	2,754																																															
減価償却費	144																																															
場所	用途	種類																																														
九州化学工業 (株)(福岡県北九 州市)	難燃剤製造設 備	機械 装置																																														
運送費	1,911百万円																																															
従業員給与手当	2,502																																															
退職給付費用	212																																															
研究開発費	2,844																																															
減価償却費	265																																															
支払手数料	1,359																																															
運送費	3,715百万円																																															
従業員給与手当	4,068																																															
退職給付費用	295																																															
研究開発費	5,940																																															
減価償却費	495																																															
貸倒引当金繰入額	39																																															
場所	用途	種類																																														
九州化学工業 (株)(福岡県北九 州市)	難燃剤製造設 備	機械 装置																																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	156,279,375	-	-	156,279,375

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	464,102	13,362	-	477,464

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,362株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	156,279,375	-	-	156,279,375

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	486,586	4,076	-	490,662

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,076株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	156,279,375	-	-	156,279,375

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	464,102	22,484	-	486,586

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22,484株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 9月30日)</p> <p>現金及び預金 30,426百万円</p> <p>預金期間が3ヶ月を超える定期預金 193</p> <p>現金及び現金同等物 30,233</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 9月30日)</p> <p>現金及び預金 56,305百万円</p> <p>預金期間が3ヶ月を超える定期預金 738</p> <p>現金及び現金同等物 55,566</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日)</p> <p>現金及び預金 35,319百万円</p> <p>有価証券 7,000</p> <p>預金期間が3ヶ月を超える定期預金 644</p> <p>現金及び現金同等物 41,675</p>
<p>2 水俣病補償によるキャッシュ・フローの内訳は次のとおりであります。</p> <p>水俣病補償による支出 1,143百万円</p> <p>熊本県からの特別借入による収入 545</p> <p>公害防止事業費負担金の支出 168</p> <p>熊本県からの借入金 583</p> <p>熊本県からの借入金の利息の支出 621</p> <p>公害防止事業費負担金利息の支出 332</p> <p>水俣病補償によるキャッシュ・フロー 2,304</p>	<p>2 水俣病補償によるキャッシュ・フローの内訳は次のとおりであります。</p> <p>水俣病補償による支出 1,261百万円</p> <p>熊本県からの特別借入による収入 392</p> <p>水俣・芦北地域振興財団からの特別借入による収入 13,000</p> <p>公害防止事業費負担金の支出 417</p> <p>熊本県からの借入金の支出 1,030</p> <p>熊本県からの借入金の利息の支出 567</p> <p>公害防止事業費負担金利息の支出 284</p> <p>水俣病補償によるキャッシュ・フロー 9,831</p>	<p>2 水俣病補償によるキャッシュ・フローの内訳は次のとおりであります。</p> <p>水俣病補償による支出 2,300百万円</p> <p>熊本県からの特別借入による収入 1,090</p> <p>熊本県からの借入金の支出 1,191</p> <p>公害防止事業費負担金の支出 362</p> <p>熊本県からの借入金の利息の支出 1,216</p> <p>公害防止事業費負担金利息の支出 640</p> <p>水俣病補償によるキャッシュ・フロー 4,621</p>
		<p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度において、連結子会社チッソ旭肥料(株)(現:ジェイカムアグリ(株))は、三菱化学アグリ(株)を吸収合併いたしました。 三菱化学アグリ(株)より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>合併により引き継いだ資産・負債</p> <p>流動資産 10,315 百万円</p> <p>固定資産(のれん含む) 4,909</p> <p>資産合計 15,225</p> <p>流動負債 8,756</p> <p>固定負債 235</p> <p>負債合計 8,992</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																
<p>1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>636</td> <td>546</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>236</td> <td>142</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>873</td> <td>689</td> <td>183</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	636	546	89	その他	236	142	94	合計	873	689	183	<p>1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>325</td> <td>301</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>283</td> <td>223</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>609</td> <td>524</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	325	301	24	その他	283	223	60	合計	609	524	84	<p>1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>556</td> <td>511</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>317</td> <td>237</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>873</td> <td>748</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	556	511	44	その他	317	237	80	合計	873	748	125
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置 及び 運搬具	636	546	89																																															
その他	236	142	94																																															
合計	873	689	183																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置 及び 運搬具	325	301	24																																															
その他	283	223	60																																															
合計	609	524	84																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置 及び 運搬具	556	511	44																																															
その他	317	237	80																																															
合計	873	748	125																																															
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>183百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	93百万円	1年超	89	合計	183百万円	<p>同左</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	54百万円	1年超	30	合計	84百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	68百万円	1年超	56	合計	125百万円																														
1年内	93百万円																																																	
1年超	89																																																	
合計	183百万円																																																	
1年内	54百万円																																																	
1年超	30																																																	
合計	84百万円																																																	
1年内	68百万円																																																	
1年超	56																																																	
合計	125百万円																																																	
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費 相当額)</td> <td>110百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に分配された減損損失はありません。</p>	支払リース料 (減価償却費 相当額)	110百万円	<p>同左</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費 相当額)</td> <td>40百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料 (減価償却費 相当額)	40百万円	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費 相当額)</td> <td>169百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料 (減価償却費 相当額)	169百万円																																										
支払リース料 (減価償却費 相当額)	110百万円																																																	
支払リース料 (減価償却費 相当額)	40百万円																																																	
支払リース料 (減価償却費 相当額)	169百万円																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 工具、器具及び備品 ・無形固定資産 ソフトウェア <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年 9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	56,305	56,305	
(2) 受取手形及び売掛金	44,247	44,247	
(3) 投資有価証券	723	723	
資産計	101,276	101,276	
(1) 支払手形及び買掛金	45,754	45,754	
(2) 短期借入金	30,167	30,167	
(3) 未払金	9,030	9,030	
(4) 長期借入金	6,781	6,781	
(5) 長期未払金	8,225	8,469	243
負債計	99,958	100,202	243

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(4) 長期借入金並びに(5)長期未払金

長期借入金及び長期未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

長期借入金及び長期未払金には1年以内に期限が到来する長期借入金及び長期未払金が含まれております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間連結貸借対照表計上額9,987百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

熊本県等からの金融支援債務については、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難なため、「負債(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 長期借入金、(5) 長期未払金」には含めておりません。

内訳は、短期借入金5,315百万円、未払金1,544百万円、長期借入金154,957百万円、長期未払金27,226百万円となっております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	35,319	35,319	-
(2) 受取手形及び売掛金	53,601	53,601	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,779	7,779	-
資産計	89,700	89,700	-
(1) 支払手形及び買掛金	53,443	53,443	-
(2) 短期借入金	25,644	25,644	-
(3) 未払金	9,122	9,122	-
(4) 長期借入金	14,578	14,578	-
(5) 長期未払金	8,936	9,063	127
負債計	111,726	111,853	127

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金並びに(5)長期未払金

長期借入金及び長期未払金の時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金及び長期未払金には1年以内に期限が到来する長期借入金及び長期未払金が含まれております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表上額9,488百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

熊本県等からの金融支援債務については、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難なため、「負債(2)短期借入金、(3)未払金、(4)長期借入金、

(5)長期未払金」には含めておりません。

内訳は、短期借入金5,240百万円、未払金1,557百万円、長期借入金142,670百万円、長期未払金27,557百万円となっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)
 前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	385	694	309
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	385	694	309

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社株式及び関連会社株式	5,283
(2) その他有価証券	
非上場株式	3,608
その他	1

(注) 当中間連結会計期間において、子会社株式及び関連会社株式について29百万円減損処理を行っております。これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

1 その他有価証券

(単位：百万円)

区分	中間連結決算日における 中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	629	283	346
債券			
その他			
小計	629	283	346
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	93	135	42
債券			
その他			
小計	93	135	42
合計	723	418	304

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	720	312	408
債券			
その他			
小計	720	312	408
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	58	73	14
債券			
その他			
小計	58	73	14
合計	779	385	394

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10	2	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	10	2	-

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、記載事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、記載事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)、及び前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)は該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)、及び当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)は該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

パーチェス法適用

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業 三菱化学アグリ(株)

事業の内容 肥料製品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

事業集約による合理化、効率化及び技術力の強化を通じてその事業基盤を強化し、継続的、安定的な供給力を高め、もって本事業を日本農業へ貢献し続けることのできる事業とすることを目的とするために行っております。

(3) 企業結合日

平成21年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

チッソ旭肥料(株)を吸収合併存続会社、三菱化学アグリ(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

ジェイカムアグリ(株)

(6) 取得した議決権比率

42.25%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年10月1日から平成22年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	ジェイカムアグリ(株)の株式	6,232百万円
取得に直接要した支出	アドバイザー費用	10 "
取得原価		6,242百万円

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

チッソ旭肥料(株)の普通株式 1株：三菱化学アグリ(株)の普通株式13.44株

(2) 交換比率の算定方法

フィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付した株式数	143,715株
交付した株式の評価額	6,232百万円

5 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん(負)の金額 2,791百万円

(2) 発生原因

主として、今後肥料事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却の方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,315百万円
固定資産(のれん含む)	4,909 "
資産合計	15,225 "
流動負債	8,756 "
固定負債	235 "
負債合計	8,992 "

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	272,200百万円
営業利益	25,800 "
経常利益	21,400 "
税金等調整前当期純利益	17,900 "
当期純利益	9,800 "
1株当たり当期純利益	62.90 円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

	化学品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	101,913	15,236	117,149	-	117,149
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,209	2,927	5,137	(5,137)	-
計	104,122	18,164	122,287	(5,137)	117,149
営業費用	94,463	17,145	111,609	(5,026)	106,583
営業利益	9,659	1,018	10,677	(111)	10,566

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	化学品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	228,058	33,112	261,170		261,170
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,782	4,009	8,791	(8,791)	
計	232,840	37,122	269,962	(8,791)	261,170
営業費用	207,825	35,458	243,283	(8,653)	234,629
営業利益	25,015	1,663	26,678	(138)	26,540

(注) 1 事業区分は、化学品の素材及びその加工製品等の製造・販売を「化学品事業」に、それ以外の各種化学工業設備の設計・施工等は「その他の事業」に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
化学品事業	液晶、ポリプロピレン、ポリエチレン、高級アルコール、可塑剤、有機酸、シリコン誘導品、ポリオレフィン複合繊維、高度化成肥料、被覆肥料、緩効性肥料他
その他の事業	各種化学工業設備の設計・施工他

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	104,024	13,125	117,149	-	117,149
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,619	989	11,608	(11,608)	-
計	114,643	14,115	128,758	(11,608)	117,149
営業費用	105,467	12,688	118,155	(11,572)	106,583
営業利益	9,175	1,427	10,602	(36)	10,566

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	235,002	26,168	261,170	-	261,170
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,077	2,021	22,099	(22,099)	-
計	255,080	28,189	283,270	(22,099)	261,170
営業費用	231,655	24,971	256,627	(21,997)	234,629
営業利益	23,424	3,218	26,642	(101)	26,540

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 その他の地域・・・台湾、韓国

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	東アジア	北アメリカ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	39,077	946	713	40,737
連結売上高(百万円)				117,149
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	33.4	0.8	0.6	34.8

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	東アジア	北アメリカ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	81,347	2,313	3,294	86,955
連結売上高(百万円)				261,170
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.1	0.9	1.3	33.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東アジア.....台湾、韓国、中国

(2) 北アメリカ.....米国、カナダ

(3) その他の地域.....ドイツ、スイス

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に区分した「化学品事業」「商事事業」「その他の事業」ごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「化学品事業」「商事事業」「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品等

事業区分	主要な製品・サービス
化学品事業	(機能材料) 液晶関連材料の製造販売、電子部品の加工及び製造販売
	(化学品) ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリプロ特殊コンパウンド、高級アルコール、可塑剤、溶剤、有機酸、シリコン誘導品等
	(加工品) ポリオレフィン複合繊維、被覆肥料、高度化成肥料等
商事事業	各種化学工業製品の販売
その他の事業	各種化学工業設備の設計・施工他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	化学品事業	商事事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	111,109	11,834	3,525	126,468		126,468
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,394	781	43	3,219	3,219	
計	113,503	12,615	3,568	129,687	3,219	126,468
セグメント利益	15,400	184	581	16,166	7	16,158
その他の項目						
減価償却費	3,681	3	444	4,128		4,128
のれんの償却額	129	6		135		135
受取利息	47	0	3	51	4	46
支払利息	674	9	133	816	4	812
持分法投資利益	259					259

(注) 1. セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去 7百万円であります。

 受取利息の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去 4百万円であります。

 支払利息の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去 4百万円であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	機能材料	化学品	加工品	合計
外部顧客への売上高	48,919	35,209	26,980	111,109

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北アメリカ	その他の地域	合計
78,859	45,308	1,289	1,011	126,468

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	化学品事業	商事事業	その他の事業	計		
当中間期償却額	129	6		135		135
当中間期末残高	3,406	30		3,436		3,436

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(追加情報)

当中間連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額 629.25円	1株当たり純資産額 515.84円	1株当たり純資産額 572.16円
1株当たり中間純利益 10.77円	1株当たり中間純利益 59.42円	1株当たり当期純利益 67.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため、記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため、記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため、記載しており ません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,678	9,258	10,502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,678	9,258	10,502
普通株式の期中平均株式数(千株)	155,811	155,790	155,804

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	94,872	72,611	80,734
純資産の部の合計額から控除する金 額(百万円)	3,167	7,751	8,404
(うち少数株主持分)	(3,167)	(7,751)	(8,404)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	98,039	80,363	89,139
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)	155,801	155,788	155,792

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>平成21年7月27日の当社取締役会において、当社グループが65%出資している連結子会社チッソ旭肥料(株)(現:ジェイカムアグリ(株)、以下「チッソ旭肥料(株)」という。)を存続会社、三菱化学グループが100%出資している三菱化学アグリ(株)を消滅会社とする合弁契約書の締結を承認し、平成21年10月1日をもって吸収合併いたしました。</p> <p>今回の吸収合併により、チッソ旭肥料(株)の当社のグループ比率は65%から42.25%、旭化成ケミカルズ(株)の出資比率は35%から22.75%、また三菱化学グループの出資比率は35%となっております。</p> <p>1. 子会社が行った企業再編の概要</p> <p>結合企業</p> <p>名称 チッソ旭肥料(株) 事業内容 肥料製品の製造・販売</p> <p>被結合企業</p> <p>名称 三菱化学アグリ(株) 事業内容 肥料製品の製造・販売</p> <p>企業結合を行った理由</p> <p>事業集約による合理化、効率化及び技術力の強化を通じてその事業基盤を強化し、継続的、安定的な供給力を高め、もって本事業を日本農業へ貢献し続けることのできる事業とすることを目的とするために行っております。</p> <p>企業結合日 平成21年10月1日</p> <p>法的形式を含む企業結合の概要</p> <p>チッソ旭肥料(株)を存続会社、三菱化学アグリ(株)を消滅会社とする吸収合併</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用し、チッソ旭肥料(株)を取得企業としたパーチェス法を行っております。</p> <p>また、平成22年3月期の業績に与える影響は、当該組織再編に伴う持分変動差額約11億円を特別利益として計上する見込みであります。</p>	<p>当社は、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」(平成21年法律第81号)及び「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月16日閣議決定)に基づき、指定支給法人である一般財団法人水俣病被害者救済支援財団へ支払業務を委託し、平成22年10月1日より水俣病被害者の方々への一時金の支払を開始しました。</p> <p>平成22年9月30日までに水俣病被害者の方への支払が決定した1億42百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>また、平成22年10月1日以降、平成22年11月30日までに被害者の方々への支払が決定した金額は94億5百万円であります。</p> <p>なお、一時金の支払については、「地域再生・振興及び調査研究等に係る施策並びに一時金支払に係るチッソ株式会社に対する支援措置」(平成22年4月16日閣議了解)に基づき当社に対する支援措置を講じていただいております。</p> <p>当社は、水俣病不知火患者会より大阪地方裁判所及び東京地方裁判所に提起されております損害賠償請求に関し、大阪地方裁判所においては11月16日に、東京地方裁判所においては11月17日に和解に向けた基本的合意をいたしました。</p> <p>この基本的合意の主な内容は、原告及び当社、国、熊本県が設置する「第三者委員会」により、個別の原告の判定を行い、一時金対象者となることが決まった方々に対して一人当たり210万円、一時金に加算する金額として大阪地方裁判所に提訴している訴訟原告団には3億円、東京地方裁判所に提訴している訴訟原告団には2億円を、和解が成立したのち、それぞれの訴訟原告団に一括して支払うことにより一切の紛争を解決することとなっております。</p>	<p>平成22年4月16日に「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法に基づく救済措置の方針」が閣議決定されました。</p> <p>当社は、熊本県及び鹿児島県の判定により一時金対象者となることが決まった方々に対して、今後とも当社と争わない旨の協定を締結していただいたうえで次の一時金等の支払いを行うこととなります。</p> <p>一時金等対象者一人当たり210万円</p> <p>一時金等対象者であって一時金等の救済措置を要望する活動を行ってきた団体に対し、上記以外の総額31億5千万円</p> <p>なお当社が支払う一時金等の合計額については、今後の判定及び協定の締結状況に基づきますので判明しておりません</p> <p>今後当社としては、この法律に従って、紛争解決を図るとともに、「特定事業者」としての指定を受けたうえで、「事業再編計画」の作成及び認可申請等を行い、会社組織の再編(いわゆる分社化)に取り組んで参ります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該結合当事企業が含まれる事業区分の名称</p> <p>事業セグメント：化学品</p> <p>4. 被結合企業の事業規模</p> <p>三菱化学アグリ(株) (平成21年 3月期)</p> <p>総資産 16,099百万円 売上高 29,986百万円</p>		

(2) 【その他】

水俣病患者補償

水俣病認定患者の補償に関してこれまでの認定患者とその補償金支払いの状況等は、次のとおりであります。

1 認定患者数

前連結会計年度末までの認定患者	2,271人
当中間連結会計期間（平成22年4月～平成22年9月）における認定患者	0人
本年10月以降10月末日までの認定患者	2,271人
	(計 2,271人)

2 補償金支払状況

上記認定患者に対する当中間連結会計期間における補償金支払いは1,118百万円であり、また、本年10月以降10月末日までの補償金の支払は、187百万円であります。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	8,994	27,638	8,623
受取手形	2, 5 7,041	2, 5 9,801	2, 5 10,654
売掛金	2 19,073	2 19,321	2 19,681
たな卸資産	3,090	3,236	3,133
短期貸付金	3,770	2,794	2,809
未収入金	2, 3 40,815	2, 3 41,189	2, 3 42,047
その他	567	331	7,609
貸倒引当金	336	344	348
流動資産合計	83,017	103,969	94,212
固定資産			
有形固定資産			
構築物（純額）	6,710	6,960	6,964
機械及び装置（純額）	4,626	4,171	4,197
その他（純額）	8,787	9,143	8,358
有形固定資産合計	1, 2 20,124	1, 2 20,275	1, 2 19,520
無形固定資産			
その他	182	194	208
無形固定資産合計	182	194	208
投資その他の資産			
投資有価証券	1,007	803	804
関係会社株式	5,891	6,366	6,116
長期貸付金	987	2,407	2,433
その他	4,384	4,409	4,404
貸倒引当金	72	60	59
投資その他の資産合計	2 12,199	2 13,926	2 13,699
固定資産合計	32,506	34,396	33,428
資産合計	115,524	138,366	127,641
負債の部			
流動負債			
支払手形	10,192	9,882	10,612
買掛金	17,098	19,413	21,817
短期借入金	2 7,686	2 6,846	2 6,772
未払金	3 19,291	3 18,795	3 21,060
未払法人税等	1,973	3,351	4,750
引当金	907	880	900
その他	2 3,000	2 3,443	2 3,172
流動負債合計	60,151	62,614	69,087

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債			
長期借入金	2 142,962	2 155,072	2 142,809
長期未払金	30,255	28,727	29,264
退職給付引当金	6,148	6,327	6,237
その他	1,618	1,652	1,653
固定負債合計	180,984	191,780	179,964
負債合計	241,135	254,394	249,051
純資産の部			
株主資本			
資本金	7,813	7,813	7,813
資本剰余金			
資本準備金	472	472	472
資本剰余金合計	472	472	472
利益剰余金			
利益準備金	516	516	516
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	134,432	124,852	130,253
利益剰余金合計	133,916	124,336	129,737
自己株式	20	20	20
株主資本合計	125,650	116,070	121,472
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	40	41	61
評価・換算差額等合計	40	41	61
純資産合計	125,610	116,028	121,410
負債純資産合計	115,524	138,366	127,641

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	76,686	78,108	164,134
売上原価	64,788	61,251	135,357
売上総利益	11,897	16,857	28,776
販売費及び一般管理費	1 5,410	1 5,509	1 12,728
営業利益	6,487	11,347	16,047
営業外収益	2 587	2 471	2 726
営業外費用	3 827	3 757	3 1,147
経常利益	6,248	11,061	15,627
特別利益	4 61	-	4 61
特別損失	5 2,297	5 2,429	5 4,699
税引前中間純利益	4,012	8,632	10,988
法人税、住民税及び事業税	1,586	3,230	4,383
中間純利益	2,426	5,401	6,605

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	7,813	7,813	7,813
当中間期末残高	7,813	7,813	7,813
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	472	472	472
当中間期末残高	472	472	472
資本剰余金合計			
前期末残高	472	472	472
当中間期末残高	472	472	472
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	516	516	516
当中間期末残高	516	516	516
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	136,859	130,253	136,859
当中間期変動額			
中間純利益	2,426	5,401	6,605
当中間期変動額合計	2,426	5,401	6,605
当中間期末残高	134,432	124,852	130,253
利益剰余金合計			
前期末残高	136,343	129,737	136,343
当中間期変動額			
中間純利益	2,426	5,401	6,605
当中間期変動額合計	2,426	5,401	6,605
当中間期末残高	133,916	124,336	129,737
自己株式			
前期末残高	20	20	20
当中間期変動額			
自己株式の取得	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	20	20	20
株主資本合計			
前期末残高	128,077	121,472	128,077
当中間期変動額			
中間純利益	2,426	5,401	6,605
自己株式の取得	0	0	0
当中間期変動額合計	2,426	5,401	6,604

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当中間期末残高	125,650	116,070	121,472
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	31	61	31
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8	19	30
当中間期変動額合計	8	19	30
当中間期末残高	40	41	61
評価・換算差額等合計			
前期末残高	31	61	31
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8	19	30
当中間期変動額合計	8	19	30
当中間期末残高	40	41	61
純資産合計			
前期末残高	128,045	121,410	128,045
当中間期変動額			
中間純利益	2,426	5,401	6,605
自己株式の取得	0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8	19	30
当中間期変動額合計	2,435	5,382	6,634
当中間期末残高	125,610	116,028	121,410

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 ...総平均法による原価法 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法)	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...同左 時価のないもの ...同左 (2) たな卸資産 ...同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...同左 (2) たな卸資産 ...同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定率法(ただし、建物は、定額法) 主な耐用年数 構築物 7~50年 機械及び装置 7~22年 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース) リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左 (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左 (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース) 同左

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のクレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率で計算した発生費用見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時に一括償却しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(平成20年7月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準第19号)を当中間会計期間より早期に適用しております。 この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込み額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時に一括償却しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時に一括償却しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(平成20年7月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準第19号)を当中間会計期間より早期に適用しております。 この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p>
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	同左	同左

【会計方針の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 この変更による当中間会計期間の損益に与える影響はありません。	

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 35,219百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 36,460百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 36,016百万円
2 このうち担保・抵当に供している資産 (計)29,692百万円 (1) 担保に供している資産 受取手形 1,530 売掛金 1,347 未収入金 3,739 投資有価証券 179 関係会社株式 3,379 その他(投資) 2,803 (2) 財団抵当に供している資産 水俣製造所及び水島工場の有形固定資産の一部 15,344 (3) 不動産抵当に供している資産 建物・土地など 1,368 上記に対する債務 (計) 44,805百万円 短期借入金 1,820 (一年内返済予定の長期借入金を含む) その他(流動負債) 2,151 長期借入金 40,834	2 このうち担保・抵当に供している資産 (計)29,909百万円 (1) 担保に供している資産 受取手形 1,976 売掛金 806 未収入金 4,265 投資有価証券 265 関係会社株式 3,379 その他(投資) 2,853 (2) 財団抵当に供している資産 水俣製造所及び水島工場の有形固定資産の一部 15,011 (3) 不動産抵当に供している資産 建物・土地など 1,351 上記に対する債務 (計) 43,917百万円 短期借入金 820 (一年内返済予定の長期借入金を含む) その他(流動負債) 2,262 長期借入金 40,834	2 このうち担保・抵当に供している資産 (計)29,840百万円 (1) 担保に供している資産 受取手形 1,328 売掛金 1,279 未収入金 4,580 投資有価証券 74 関係会社株式 3,379 社内預金引当金 2,118 その他(投資) 735 (2) 財団抵当に供している資産 水俣製造所及び水島工場の有形固定資産の一部 14,986 (3) 不動産抵当に供している資産 建物・土地など 1,359 上記に対する債務 (計) 43,787百万円 短期借入金 820 (一年内返済予定の長期借入金を含む) その他(流動負債) 2,133 長期借入金 40,834
3 未払金には関係会社資材代未払金15,027百万円を含み、同額を流動資産の部、未収入金に計上しております。	3 未払金には関係会社資材代未払金14,017百万円を含み、同額を流動資産の部、未収入金に計上しております。	3 未払金には関係会社資材代未払金16,252百万円を含み、同額を流動資産の部、未収入金に計上しております。
4 (1) 保証債務 偶発債務として下記のとおり銀行取引等に対する保証債務があります。 チッソ石油化学(株) 16,859百万円 熊本ファイン(株) 3,430 チッソエンジニアリング(株) 2,315 チッソポリプロ繊維(株) 2,107 チッソファインテクノ(株) 683 サン・エレクトロニクス(株) 599 その他6社 681 計 26,679百万円	4 (1) 保証債務 偶発債務として下記のとおり銀行取引等に対する保証債務があります。 チッソ石油化学(株) 15,917百万円 新日本ソーラーシリコン(株) 4,178 熊本ファイン(株) 2,862 チッソエンジニアリング(株) 2,201 チッソポリプロ繊維(株) 1,891 その他4社 1,076 計 28,127百万円	4 (1) 保証債務 偶発債務として下記のとおり銀行取引等に対する保証債務があります。 チッソ石油化学(株) 15,696百万円 新日本ソーラーシリコン(株) 3,745 熊本ファイン(株) 3,489 チッソエンジニアリング(株) 2,086 チッソポリプロ繊維(株) 1,936 チッソファインテクノ(株) 667 その他3社 729 計 28,351百万円

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>(2) 重要な係争事件</p> <p>(1) 水俣病に罹患しているとする原告から、当社、国及び熊本県に対して平成17年10月3日以降数次にわたり、熊本地方裁判所及び大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟が提起されております。</p> <p>その内訳は、水俣病不知火患者会に属する原告からの提訴が合計1,891名、損害賠償請求金額合計16,073百万円、水俣病被害者互助会に属する原告からの提訴が合計9名、損害賠償請求金額合計228百万円となっております。</p> <p>5 受取手形裏書 譲渡高 1,236百万円</p> <p>6 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 重要な係争事件</p> <p>(1) 水俣病に罹患しているとする原告から、当社、国及び熊本県に対して平成17年10月3日以降数次にわたり、熊本地方裁判所等に損害賠償請求訴訟が提起されております。</p> <p>その内訳は、水俣病不知火患者会に属する原告からの提訴が合計2,855名、損害賠償請求金額合計20,747百万円、水俣病被害者互助会に属する原告からの提訴が合計9名、損害賠償請求金額合計228百万円となっております。(注)</p> <p>この訴訟の内、水俣病不知火患者会より熊本地方裁判所に提起されております損害賠償請求訴訟に関し、同裁判所より平成22年3月15日に和解についての所見が示されました。当社はこれを受け入れ、和解により紛争の解決を図ることといたしました。</p> <p>同所見の主な内容は、原告及び当社、国、熊本県が設置する「第三者委員会」により、個別の原告の判定を行い、一時金対象者となることが決まった方々に対して一人当たり210万円及び一時金に加算する金額として訴訟原告団には29億5千万円を、和解が成立したのち、訴訟原告団に一括して支払うことにより一切の紛争を解決することとなっております。</p> <p>また、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく救済を求める団体及び個人とも、同様の解決を図ることといたしました。</p> <p>(注)平成22年10月以降、水俣病不知火患者会に属する原告より同様の訴訟が東京地方裁判所に提起されており、当社は訴状の送達を受けております。</p> <p>5 受取手形裏書 譲渡高 1,115百万円</p> <p>6 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 重要な係争事件</p> <p>(1) 水俣病に罹患しているとする原告から、当社、国及び熊本県に対して平成17年10月3日以降数次にわたり、熊本地方裁判所及び大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟が提起されております。</p> <p>その内訳は、水俣病不知火患者会に属する原告からの提訴が合計2,135名、損害賠償請求金額合計18,147百万円、水俣病被害者互助会に属する原告からの提訴が合計9名、損害賠償請求金額合計228百万円となっております。(注)</p> <p>この訴訟の内、水俣病不知火患者会より熊本地方裁判所に提起されております損害賠償請求訴訟に関し、同裁判所より平成22年3月15日に和解についての所見が示されました。当社はこれを受け入れ、和解により紛争の解決を図ることといたしました。</p> <p>同所見の主な内容は、原告及び当社、国、熊本県が設置する「第三者委員会」により、個別の原告の判定を行い、一時金対象者となることが決まった方々に対して一人当たり210万円及び一時金に加算する金額として訴訟原告団には29億5千万円を、和解が成立したのち、訴訟原告団に一括して支払うことにより一切の紛争を解決することとなっております。</p> <p>また、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく救済を求める団体及び個人とも、同様の解決を図ることといたしました。</p> <p>(注)平成22年4月以降、水俣病不知火患者会に属する原告より同様の訴訟が熊本地方裁判所等に提起されており、当社は訴状の送達を受けております。</p> <p>5 受取手形裏書 譲渡高 1,227百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 退職給付費用 127百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 退職給付費用 173百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 退職給付費用 251百万円
2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 211百万円 受取配当金 325	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 154百万円 受取配当金 238	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 274百万円 受取配当金 333
3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 274百万円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 255百万円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 597百万円
4 特別利益のうち主要なもの 事業譲渡益 58百万円		4 特別利益のうち主要なもの 事業譲渡益 58百万円
5 特別損失のうち主要なもの 水俣病補償損失 1,840百万円 公害防止事業費負担金 332	5 特別損失のうち主要なもの 水俣病補償損失 1,903百万円 公害防止事業費負担金 284	5 特別損失のうち主要なもの 水俣病補償損失 3,665百万円 公害防止事業費負担金 640
6 減価償却実施額 有形固定資産 946百万円 無形固定資産 24	6 減価償却実施額 有形固定資産 879百万円 無形固定資産 29	6 減価償却実施額 有形固定資産 1,985百万円 無形固定資産 52

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	464,102	13,362	-	477,464

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,362株

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	486,586	4,076	-	490,662

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,076株

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	464,102	22,484	-	486,586

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22,484株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																														
<p>1.リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>99</td> <td>55</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>83</td> <td>53</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>192</td> <td>113</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 (減価償却費 17百万円相当額)</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に分配された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	9	4	5	工具器具及び備品	99	55	44	その他	83	53	30	合計	192	113	79	1年以内	29百万円	1年超	50	合計	79百万円	<p>1.リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>93</td> <td>66</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>59</td> <td>41</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162</td> <td>114</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 (減価償却費 15百万円相当額)</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	9	6	3	工具器具及び備品	93	66	26	その他	59	41	18	合計	162	114	48	1年以内	24百万円	1年超	23	合計	48百万円	<p>1.リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>99</td> <td>64</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>83</td> <td>59</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>192</td> <td>129</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 (減価償却費 34百万円相当額)</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	9	5	4	工具器具及び備品	99	64	35	その他	83	59	24	合計	192	129	63	1年以内	28百万円	1年超	35	合計	63百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																													
機械及び装置	9	4	5																																																																													
工具器具及び備品	99	55	44																																																																													
その他	83	53	30																																																																													
合計	192	113	79																																																																													
1年以内	29百万円																																																																															
1年超	50																																																																															
合計	79百万円																																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																													
機械及び装置	9	6	3																																																																													
工具器具及び備品	93	66	26																																																																													
その他	59	41	18																																																																													
合計	162	114	48																																																																													
1年以内	24百万円																																																																															
1年超	23																																																																															
合計	48百万円																																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)																																																																													
機械及び装置	9	5	4																																																																													
工具器具及び備品	99	64	35																																																																													
その他	83	59	24																																																																													
合計	192	129	63																																																																													
1年以内	28百万円																																																																															
1年超	35																																																																															
合計	63百万円																																																																															

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 工具、器具及び備品 ・無形固定資産 ソフトウエア (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成22年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式6,020百万円、関連会社株式345百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

前事業年度末(平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,765百万円、関連会社株式350百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 806.22円	1株当たり純資産額 744.78円	1株当たり純資産額 779.30円
1株当たり中間純利益 15.57円	1株当たり中間純利益 34.67円	1株当たり当期純利益 42.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため、記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため、記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため、記載しており ません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,426	5,401	6,605
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,426	5,401	6,605
普通株式の期中平均株式数(千株)	155,811	155,790	155,804

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の合計額(百万円)	125,610	116,028	121,410
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	125,610	116,028	121,410
1株当たりの純資産額の算定に用いられた中間期 末(期末)の普通株式の数(千株)	155,801	155,788	155,792

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>当社は、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」(平成21年法律第81号)及び「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年 4月16日閣議決定)に基づき、指定支給法人である一般財団法人水俣病被害者救済支援財団へ支払業務を委託し、平成22年10月1日より水俣病被害者の方々への一時金の支払を開始しました。</p> <p>平成22年 9月30日までに水俣病被害者の方への支払が決定した1億42百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>また、平成22年10月1日以降、平成22年11月30日までに被害者の方々への支払が決定した金額は94億5百万円であります。</p> <p>なお、一時金の支払については、「地域再生・振興及び調査研究等に係る施策並びに一時金支払に係るチッソ株式会社に対する支援措置」(平成22年 4月16日閣議了解)に基づき当社に対する支援措置を講じていただいております。</p> <p>当社は、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」(平成21年法律第81号)(以下、「特措法」という)第9条第1項に基づき、平成22年11月12日に環境大臣に事業再編計画の許可を申請いたしました。</p> <p>今後、事業再編計画に対する環境大臣の認可、裁判所への代替許可の申請及び裁判所からの代替許可取得を経て、当社は、特措法第9条第1項第2号に従い、当社が営んでいる機能材料分野、化学品分野及び加工品分野等の事業活動を継続するために必要な土地、設備など有形・無形の事業財産を、環境大臣の認可後に設立する子会社(以下、「事業会社」という)に平成23年3月を目標に譲渡する予定です。</p> <p>なお、当社は、事業譲渡の対価(580億円～620億円)として事業会社が新たに発行する株式全ての引き受けを行います。</p> <p>事業譲渡後、当社は事業会社の持株会社となり、継続補償受給者に対する補償給付、抜本的支援措置に基づく公的債務の返済及び当社を運営するにあたり必要となる経費等に係る資金について、支障が生じないよう事業会社から配当を受ける事になります。</p>	<p>平成22年 4月16日に「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法に基づく救済措置の方針」が閣議決定されました。</p> <p>当社は、熊本県及び鹿児島県の判定により一時金対象者となることが決まった方々に対して、今後とも当社と争わない旨の協議を締結していただいたうえで次の一時金等の支払いを行うこととなります。</p> <p>一時金等対象者一人当たり 210万円</p> <p>一時金等対象者であって一時金等の救済措置を要望する活動を行ってきた団体に対し、上記外の総額31億5千万円</p> <p>なお当社が支払う一時金等の合計額については、今後の判定及び協定の締結状況に基づきますので判明しておりません。</p> <p>今後、当社としては、この法律に従って、紛争を図るとともに、「特定事業者」として指定を受けたいうえで、「事業再編計画」の作成及び認可申請等を行い、会社組織の再編(いわゆる分社化)に取り組んで参ります。</p>

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>当社は、水俣病不知火患者会より大阪地方裁判所及び東京地方裁判所に提起されております損害賠償請求に関し、大阪地方裁判所においては11月16日に、東京地方裁判所においては11月17日に和解に向けた基本的合意をいたしました。</p> <p>この基本的合意の主な内容は、原告及び当社、国、熊本県が設置する「第三者委員会」により、個別の原告の判定を行い、一時金対象者となることが決まった方々に対して一人当たり210万円、一時金に加算する金額として大阪地方裁判所に提訴している訴訟原告団には3億円、東京地方裁判所に提訴している訴訟原告団には2億円を、和解が成立したのち、それぞれの訴訟原告団に一括して支払うことにより一切の紛争を解決することとなっております。</p>	

(2) 【その他】

水俣病患者補償

水俣病認定患者の補償に関してこれまでの認定患者とその補償金支払いの状況等は、次のとおりであります。

1 認定患者数

前事業年度末までの認定患者	2,271人
当中間会計期間（平成22年4月～平成22年9月）における認定患者	0人
本年10月以降10月末日までの認定患者	2,271人
	(計 2,271人)

2 補償金支払状況

上記認定患者に対する当中間会計期間における補償金支払いは、1,118百万円であり、また、本年10月以降10月末日までの補償金の支払は、187百万円であります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書を平成22年4月21日近畿財務局長に提出

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書を平成22年5月27日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書を平成22年6月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書を平成22年6月22日近畿財務局長に提出

(5) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月29日近畿財務局長に提出

(6) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第86期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月29日近畿財務局長に提出

(7) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書を平成22年7月27日近畿財務局長に提出

(8) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書を平成22年9月24日近畿財務局長に提出

(9) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書を平成22年9月30日近畿財務局長に提出

(10) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月11日近畿財務局長に提出

(11) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月17日近畿財務局長に提出

(12) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月18日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月30日

チッソ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長 光 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 研 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチッソ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、チッソ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管していません。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月30日

チッソ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 光 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 研 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチッソ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、チッソ株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（中間連結貸借対照表関係）に記載のとおり、水俣病に罹患しているとする原告から、会社、国及び熊本県に対して平成17年10月3日以降数次にわたり、熊本地方裁判所等に損害賠償請求訴訟が提起されている。

重要な後発事象に記載のとおり、会社は「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」（平成21年法律第81号）及び「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」（平成22年4月16日閣議決定）に基づき、指定支給法人である一般財団法人水俣病被害者救済支援財団へ業務を委託し、平成22年10月1日より水俣病被害者の方々への一時金の支払いを開始した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管していません。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月30日

チッソ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長 光 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 研 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチッソ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、チッソ株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月30日

チッソ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長 光 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 研 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチッソ株式会社の平成22年4月1日から平成23年9月30日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、チッソ株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（中間貸借対照表関係）に記載のとおり、水俣病に罹患しているとする原告から、会社、国及び熊本県に対して平成17年10月3日以降数次にわたり、熊本地方裁判所等に損害賠償請求訴訟が提起されている。

重要な後発事象 に記載のとおり、会社は「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」（平成21年法律第81号）及び「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」（平成22年4月16日閣議決定）に基づき、指定支給法人である一般財団法人水俣病被害者救済支援財団へ業務を委託し、平成22年10月1日より水俣病被害者の方々への一時金の支払いを開始した。

重要な後発事象 に記載のとおり、会社は「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」（平成22年法律第81号）第9条第1項に基づき、平成22年11月12日に環境大臣に事業再編計画の認可を申請した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。